

子どもたちの未来を守る、給食への有機食材導入に関する陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 119 号の 2

受理年月日 令和 4 年 6 月 9 日

付託年月日 令和 4 年 6 月 21 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 現代の子どもは、農薬に加え、食品添加物、畜産で使用されるホルモン剤や抗生剤、排気ガス、合成界面活性剤や香料など、あらゆる化学物質に晒されています。胎児や乳幼児の化学物質への暴露が発達障害やアレルギー疾患をより引き起こしやすくするという研究結果も出ています。成長途上で有害物質を排除する力が未発達な子どもたちにとって、日々安心安全な食材で作られた食事を口にすることが重要であると言えます。

食材の安全性の観点では、諸外国では有機市場が拡大している一方で、日本政府は 2017 年に農薬成分の残留基準を大幅に緩和しました。外国産小麦を原材料としたパンからグリホサートが検出されることも分かっています。また、直近では長期的な安全性が確認できていないゲノム編集食品を次々と認可するなど、現行の食品に対する安全基準は本当に安全なものなのか、疑念を抱かざるを得ません。

また、地球温暖化を始めとする環境問題に対しては、2011 年に国際連合食糧農業機関 (FAO) は、地球温暖化の緩和と適応に貢献する食システムはオーガニック (有機) であると言及しています。農地を持たない都市部でも、給食という大規模な食材消費において有機農産物を選択することで、有機農業の推進、ひいては SDGs の 13 番「気候変動に具体的な対策を」の達成に対し大きく貢献することができます。

今後は「栄養面」に加えて、子どもの未来を守るという公共の利益のために、幼稚園、小・中学校の給食について下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 安心安全な食材を口にする機会を広く子どもたちに平等に提供することができる給食に有機農産物の食材を採り入れてください。(年に数回や 1 つの食品から開始し、徐々に拡大する。)
- 2 遺伝子組み換え・ゲノム編集された原材料及びそれらを飼料として生育した畜産物を使用しないことを明文化してください。
- 3 小麦は、外国産小麦ではなく国産小麦を使用してください。